

物価高騰の中、実質賃金上昇に向けた賃上げ、待遇改善を求め続けます！

—学長懇談報告（7.13）—

7月13日に、小川学長ほか、使用者側との懇談を開催しました。以下、概要を報告します。

2023年8月予定の人事院勧告への対応について

民間では賃上げの流れもありますが、世界的な物価高騰もあり、実質賃金は下がり続け、生活苦は続きます。誰もが重大な関心をもつ給与問題について、組合は、①8月予定の人事院勧告（人勧）は賃上げも予想されること、②全国の政令指定都市の中で唯一地域手当の指定を受けていない熊本市の大西市長が2024年からの支給を政府に求めていること、について執行部の対応と準備状況を質しました。

学長は、①人勧については対応を検討中、②地域手当については、もし、最低限の地域手当の割合（3/100）だとしても、それを大学独自の人件費として対応するのはかなり難しいとの認識を示しました。

組合からは、人材確保・育成のためには、給与面など労働環境の維持充実は不可欠であり、これからも、給与面はもちろん、熊大の労働環境の維持充実を使用者側に提案していくつもりです。

定年延長導入による大学予算の独自確保について

『赤煉瓦』18号（2023年3月24日）でお知らせしたように、使用者は今年度から、国家公務員法改正に対応して、2032年度までに現在60歳までの熊大職員の定年を65歳に延長します。この点について、組合からは、定年延長に関わる人件費の増額分は、熊大独自で確保することが必須であるため、学長から国に対して予算確保の要望を求めました。そうでなければ、少ない熊大の予算がさらに少なくなる懸念があるからです。

使用者側からの説明は、定年延長は国の要請ではなく、各大学の判断であり、定年延長に伴う人件費は、大学独自で確保しなければならないというものでした。とはいえ、学長も、組合からの発言を受けて、国大協（一般社団法人国立大学協会）理事として、国に要望するなどの前向きな姿勢を示しました。また、学長は、予算確保の一つとして競技場などへの名称を企業などに年間で委託する、いわゆるネーミングライツを熊大でも導入したいという意欲を見せました。組合は、この点についても今後の推移に注視していきます。

教員選考・昇任問題について

『赤煉瓦』14号（2022年12月15日）でお知らせ、提言したように、組合は、大学戦略会議における教員昇任の審議に対し、学長以下の同会議も承認した各部局の「教員選考基準」を十分尊重するよう求めてきました。今回も使用者、各部局の長や会議体への信頼も揺らぎかねない状況への懸念を伝えました。

これに対して、学長は、人事については、一般的に減茶苦茶はしていない、毎年度運営費交付金が1億2千万ずつ減額されている中、大学運営にとって科研費獲得は重要であり、各部局で人事を動かす代わり、その原資としての重要性を強調していました。組合は、今後も、公平・公正な人事を求めて注視し、教員たちが安心して研究・教育・医療に取り組める環境を整えるべきことを訴え続けます。

附属小学校・中学校「国際クラス」新設について

学長からは、新しい校舎建設のチャンスとして前向きに考えるとの答えがありました。併せて現在の附属小・中学校が、現在の教育学部附属から大学附属とすることについても質しました。学長は、病院が医学部附属から大学直轄の附属病院となり運営が早く動けるようになったことを例に上げ、メリットなど含め検討中で、今すぐではないが、将来は考えていると答えました。組合は、この件に関しても、使用者の姿勢について、今後も注視します。

大学統合について

大学附属学校の新設に関連して、学長は、大学全体としては全く考えてはいないが、特定の学部内の分野レベルでは考えているとして、他大学教育学部との共同教育課程設置について示唆しました。組合は、これらについても注視します。

組合事務所の改善あるいは移転問題について

組合からは、大雨で照明機器近くから発生する雨漏りによって火災の発生などの危険があること、インターネット環境がいまだに単独では利用できないこと、かつて窃盗被害にあったようにセキュリティ問題もあることから、これらの解消か、さもなければ、大学・使用者側の責任で、移転場所の提供を求めてきました。

使用者側からは、雨漏りについては、施設部が対応し、原因が判明次第、見積もりを取っていること、インターネットについては見積もり中、セキュリティについても対応しているとの答えがありました。

なお、組合事務所は、7月4日に一時移転先から南地区学生会館2階に戻り、活動を再開しています。

これまでの交渉項目について


『赤煉瓦』22号（2023年4月17日）でお伝えしたように、組合は、これまで2020・2021年度における賞与（期末手当）の引き下げに代わるべき代償措置などについて繰り返し、使用者に求めてきました。

使用者からは、介護や育児の新たな支援措置は随時行っており、代替措置には基本的には対応したとの立場で、今年度も大学としての新たな対応を準備中であるとの答えがありました。

組合からは、介護などは誰もが当事者になりうることなので、国より進んだ熊大独自の措置として、介護休暇の日数を増やすなどについて今後も検討してほしいとの要望を出しました。

安全保障（軍事）関連研究への応募について

学長は、最近の件数はゼロだが、軍事研究に直接結びつくような「攻撃的なもの」以外の、基礎的な研究であれば、審査し、認められれば応募を予定すると答えました。組合は、今後も、憲法9条の理念を踏まえつつ、安全保障（軍事）関連の研究についても注視していきます。

	熊本大学教職員組合	
	No. 3 2023. 7. 26	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/